

## ～ お 願 い ～

### 同居家族の緊急事態宣言下の都府県訪問後の受診について

院内への COVID-19 持ち込み対策の一環として、伊豆医療福祉センターから  
お願ひです。

東京・神奈川・千葉・埼玉・大阪・沖縄に緊急事態宣言発令が発令されました。

その中で、やむをえず同居のご家族が緊急事態宣言下の都府県に出かけられ  
る事があるかと思います。

院内への感染の持ち込みを避けるためにも、緊急事態宣言下ではその都府県  
に、通勤、通学など常態的に移動している方以外は、不慣れな場所、不慣れな状  
況で訪れることになることから感染するリスクが高くなると考えられますので、  
**同居の方が訪問後（その日を入れて）8日間は、当院の受診を避けるようお願ひ  
いたします。**

急な決定でご迷惑をおかけいたしますが、院内での感染を避けるためにもご  
協力をお願いいたします。

2021年7月30日

伊豆医療福祉センター

施設長 渡邊誠司